

第1 監査対象及び期間

福祉健康部	福祉総務課	平成27年2月9日～平成27年2月12日
	生活福祉課	平成27年2月4日～平成27年2月6日
	健康課	平成27年1月26日、27日、29日
議会事務局	議事課	平成27年1月30日～平成27年2月3日

第2 監査の範囲

平成26年4月1日～平成26年12月31日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各課等から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。